

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月 5 日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内 藤 伸 彦
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555-3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画部 担当部長 兼 I R広報室長 山 下 智 悟
【最寄りの連絡場所】	大阪市大正区船町一丁目 1 番66号
【電話番号】	(06) 6555-3027
【事務連絡者氏名】	企画部 担当部長 兼 I R広報室長 山 下 智 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社中山製鋼所 東京営業部 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエ ア 5 階)

1【提出理由】

当社は、2026年8月7日開催の取締役会において、阪和興業株式会社及び株式会社ヨドコウとの間で、資本業務提携契約を締結し、両社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行並びに自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議しましたが、2026年10月2日、本自己株式処分に関する払込手続きが完了いたしました。

これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社ヨドコウ

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	73,570個	10.95%

- （注）1. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、2026年9月30日現在の総株主等の議決権の数541,585個に、第三者割当による新株式発行及び本自己株式処分に伴い増加する議決権数130,540個を加算した総議決権等の議決権の数672,125個を基準に算出しております。
2. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

（3）当該異動の年月日

2026年10月2日

（4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 21,941,878,066円

発行済株式総数 普通株式 68,776,256株

以 上